

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年第4回大槌町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小松則明君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。
6番、小笠原正年君及び7番、東梅 守君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小松則明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月13日までの7日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小松則明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月13日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告及び行政報告

○議長（小松則明君） 日程第3、諸般の報告及び行政報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

議長会等の動向につきましては、その概要を取りまとめ、お手元に配付しておりますのでごらん願います。なお、詳細につきましては、関係書類が事務局にございます。

次に、本日まで受理した請願は、会議規則第91条及び92条の規定により、お手元に配布の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたから報告いたします。

次に、釜石大槌地区行政事務組合議会及び岩手県沿岸知的障害児施設組合議会並びに、岩手沿岸南部広域環境組合議会の3組合議会と岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告は、別紙のとおりですのでごらん願います。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

次に、行政報告を行います。町長、御登壇願います。

○町長（平野公三君） 本日ここに、平成30年第4回大槌町議会定例会が開催されるに当たり、9月定例会以降における町政運営について御報告申し上げます。

東日本大震災津波の発生から7年9カ月が経過しようとしております。改めて、震災で犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

これまで、町民の皆様と一丸となって進めてまいりました復興事業も最終段階に入っております。今なお応急仮設住宅での生活を余儀なくされている皆様には、大変御不便をおかけしておりますが、一日も早い復興まちづくりの完遂に努めてまいります。

震災前、主要地方道県道大槌小国線土坂峠トンネル化の整備促進を図るため、住民一丸となり活発な運動を展開し続け、平成13年にはルート決定まで至ったところでありました。さらに事業化へつなげるべく、積極的な要望活動を展開していたところ、あの東日本大震災津波によりその運動を継続することができない状況となりました。

大槌町東日本大震災津波復興計画も最終年度を迎え、間もなくその計画期間を終えようとしております。長年の悲願である土坂峠トンネル化に向けた機運を再び高め、実現に向けた取り組みを今こそ推し進めていくため、去る10月28日、「土坂峠トンネル化シンポジウム2018」を開催し、議員の皆様を初め、約250名の御参加をいただいたところであります。このシンポジウムを通じて、改めて土坂峠におけるトンネル化の必要性を参加された皆様と共有できたものと確信しております。

土坂峠は東日本大震災時にも、内陸と大槌町をつなぐ重要な輸送路として活用され、町民の命をつなぎました。また、緊急時の安心・安全な輸送路としてだけでなく、トンネル化による効果は内陸部の時間的・距離的短縮が図られ、経済・産業の活性化及び交流人口の拡大はもとより、生活圏が拡大されることにより、はかり知れない恩恵が得られるものと確信しております。

近隣では土坂峠と接続する国道340号立丸第1トンネルが去る11月29日に供用開始されたところであり、その交通利便が向上しております。この狭隘な「命の道」である土坂峠を、トンネル化の実現によって、多くの命を守り、沿線市町の発展に寄与する「希望と命をつなぐ道」とするべく、去る11月29日には、自由党本部及び国土交通省等の関係機関へ、去る12月6日には事業主体となる岩手県に対し、シンポジウムの決議をもって訪問し、早期実現を強く訴えてきたところであります。

今後も議員の皆様を初め、町民の皆様と一体となった運動と要望活動を展開し、隣接

の宮古市と遠野市とタッグを組みながら、早期実現に向けた取り組みを推し進めてまいります。

第9次大槌町総合計画の策定に当たっては、幅広く町民の意見を聴取するため、去る11月11日から町内8カ所において地域の方々と膝を突き合わせた住民説明会を開催するとともに、公民館、集会所など25カ所に回収箱を設置し、パブリックコメントを実施したところであります。

現在、皆様からいただいた意見を取りまとめる作業を進めており、さらに検討を重ねた上で、基本構想・基本計画を仕上げてまいります。

また、具体的な取り組みを明らかにする実施計画の策定もあわせて進めており、誰もが安心して暮らせる「町民の皆様と協働で進める持続可能なまちづくり」を目指してまいります。

以下、町政運営の概要について御報告申し上げます。

まず、旧役場庁舎解体工事の進捗状況について申し上げます。

レベル2のアスベスト除去工事については、去る10月31日付で北上市の業者と契約を締結し、保健所や労働基準監督署等に関係法令に基づく届け出を提出するとともに、旧役場庁舎周辺の住民の方々や事業所に対し、個別説明を行った上で、レベル2の除去工事は完了したところであります。

また、レベル3のアスベスト除去工事についても、去る11月28日付で町内業者と契約を締結したところであり、関係機関との協議を踏まえながら、適切に工事を進めてまいります。

また、躯体本体の解体工事は来年1月中旬を予定しており、その後、基礎撤去作業や埋め戻し及び整地作業等を行い、3月下旬の工事完了を予定しているところであります。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

去る11月2日に開催したふるさと納税研修会では、町内外から特産品返礼に携わる事業者が多く集まり、有識者による基調講演のほか、新たな特産品の候補である大槌産のクレスンや落花生の試食を行うなど、今後の商品開発と発信方法について考える大変貴重な機会となりました。

また、寄附者に対して生産者の思いを伝えることの重要性を再認識することができ、今後も特産品の掘り起こしや新しい特産品の開発を官民連携で取り組んでまいります。

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業の進捗については、吉里吉里地区の換地処分が本年3月に行われたところであり、赤浜地区は、去る10月30日に換地処分公告を受け、清算金の徴収・交付事務の準備作業を行っているところでもあります。

町方地区については、去る10月10日に県知事から換地計画の認可を受け、本年1月下旬頃の換地処分に向け、作業を進めているところでもあります。

また、安渡地区については、去る11月15日に土地区画整理事業区域の変更に係る都市計画審議会を開催し、来年1月中の使用収益開始に向け、引き続き事業の進捗管理に努めてまいります。

防災集団移転促進事業の宅地整備については、整備宅地数422宅地のうち406宅地が完成し、現在の進捗率は96.2%となっており、年度内に全ての宅地整備が完了します。

また、災害公営住宅整備事業については、計画戸数878戸のうち797戸が完成し、現在の進捗率は90.8%となっております。今後についても早期完成に努めてまいります。

次に、災害に強い道路網等の整備について申し上げます。

町道三枚堂大ケロ線（仮称）三枚堂大ケロトンネルについては、順調に工事が進捗しており、トンネル内車道部のコンクリート舗装もほぼ完了しております。現在は、内部排水工等の施工に移っており、今後は照明や非常用設備の設置工事等を順次進め、来年3月末の完成に向けて安全確実に施工してまいります。

大柱橋架け替え工事については、橋脚の施工が既に完了しており、来年上半期の供用開始に向け、現在は橋台の工事を進めているところでもあります。また、安渡橋災害復旧工事については、橋桁の架設までは完了しており、同時並行で進めている安渡橋兩岸の県道大槌小国線、町道新町末広町線の道路改良工事の完成と合わせ、来年度上半期の供用開始を予定しております。

国土交通省の復興道路、復興支援道路については、大槌インターチェンジから山田南インターチェンジまでの8キロメートルが完成間近となっております。来月1月12日に開通式が挙行され供用開始となります。このことから初めて当町からインターチェンジを利用することができます。

また、釜石市唐丹地区の釜石南インターチェンジから釜石両石インターチェンジまでの14.6キロメートルの区間と東北横断自動車道釜石秋田線の釜石中央インターチェンジまでの区間についても今年度中に開通することから、内陸部との時間距離が大幅に短縮され、三陸沿岸道路が復興の加速化へ寄与していることが実感できます。

町としては釜石北インターチェンジから大槌インターチェンジまでの4.8キロメートルの早期開通について、引き続き関係機関に要望してまいります。

次に、多重防災への取り組みについて申し上げます。

大津波襲来時におけるヘリコプターの緊急離着陸場を確保するため、本年9月から岩手県防災航空隊及び消防本部と共同で、適地調査並びに運用に関する各種調整を実施し、去る11月12日、県立大槌高等学校のグラウンドを正式に指定したところであります。

また、去る11月26日には、南部屋産業株式会社と災害時における福祉用具の貸出し及び設置等に関する協定を締結し、今後は、運用面における具体的な協議を進めながら、有事に備えた取り組みを強化してまいります。

地域防災の取り組みについては、町内の児童・生徒及び町内会等を対象とした出前授業や防災学習会を本年度は6回開催しており、また、大槌学園7年生においては、ふるさと科授業の一環として、生徒と地域住民が合同で避難路や避難場所等の確認を行う防災校外学習を実施し、「オリジナルハザードマップ」アプリを作成しております。今後も学校や地域との連携を図りながら、主体的に防災について考え、行動できる人材の育成に努めるとともに、防災知識の普及啓発に取り組んでまいります。

町全体の取り組みとしては、去る11月17日に全町一斉の津波防災訓練を実施し、本年度は地震発生から避難までの行動を改めて再確認していただくため、命を守るための具体的な行動を記したチェックシートを訓練前に全戸配布しております。また、去る11月18日には、親しみやすい防災学習の場の創出をテーマに「大槌町防災フェスタ」を文化交流センターおしゃっちで初開催し、屋外では防災車輛の展示や各種体験コーナー、災害救助犬のデモンストレーション等の実施、屋内では大槌高等学校復興研究会による成果発表及び有識者による基調講演を開催し、約500名の方に御来場いただいたところであります。両事業ともに、本年度の反省点や課題についての見直しを行いながら、引き続き防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るための取り組みを進めてまいります。

次に介護・高齢者福祉施策の状況について申し上げます。

認知施策としては、去る9月18日に吉里吉里地区で初となる認知症井戸端会議を、去る9月21日に吉里吉里学園、去る9月28日に大槌学園の4年生とその保護者を対象に認知症サポーター養成講座を開催したところであります。また、去る10月6日には、大ケ口・源水地区において、3回目となる「ご近所みんなで声かけ訓練」を開催し、高校生から高齢者まで幅広い年代の御参加をいただいたことにより、認知症の正しい知識と接

し方について住民の皆様とともに考えるよい機会となりました。

このほか、去る11月22日には本年2回目となる地域ケア会議介護サービス部門の合同研修会を開催し、事業所の枠を超え、町全体の高齢者福祉について連携を深めることができました。

次に空き地バンク制度の状況について申し上げます。

昨年の運用開始以降、52件の物件登録をいただき、買い手と売り手のマッチングを図りながら19件の契約成立に至っているところであります。

また、あわせて、土地区画整理事業区域内における住宅・宅地取得に対する補助制度を立ち上げており、これまでに211件の住宅整備を支援しているところであります。

今後も引き続き、制度の周知と円滑な運用を通じ、土地区画整理事業区域内の土地の利活用を促進してまいります。

次に、応急仮設住宅の状況について申し上げます。

本年11月末現在、応急仮設住宅には、今なお235世帯498人の方々が入居しておられますが、今後、復興事業の進展に伴い、多くの入居者が恒久的な住宅へ移行する見込みであります。

こうした状況を踏まえ、現在の30団地余りの応急仮設住宅団地を、本年度末までに7団地程度に集約するための調整を図るとともに、今後も住民主体による地域コミュニティの再生と活性化を支援してまいります。

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

新産業創出のため本年度実施している大槌町地域産業イノベーション事業については、設計業務を終え、現在は建築工事を進めているところであります。今後については、施設利用や使用料などの運営に関する条件等の整備を進めてまいります。

農業では、当町を含むJAいわて花巻東部地区のピーマン販売額が1億円を超えるなど、農業者の皆様の生産活動の成果があらわれております。このことから、去る11月11日には、ピーマンなど町内生産物の消費拡大及びサケの日PRのため、だあすこ沿岸店において農林水産物加工品の試食イベントを開催したところであります。今後も町内生産物のブランド化など高付加価値化に向けた取り組みを進めてまいります。

林業では森林保全のため、本年度も新山の町有林において1.48ヘクタールの造林を行ったところであります。

また、本年度におけるニホンジカの駆除数は、50頭程度となっており、依然として有

害鳥獣の農作物被害も多いことから、冬季間に追加の電気柵の設置を進め、来年度の営農に備えてまいります。

今後も、JAいわて花巻や釜石地方森林組合等の関係機関と連携協力し、各種支援施策の効果的な実施を行ってまいります。

水産業では新魚種取り扱いの増大に向けた廻来船誘致活動により、カツオ船等への誘致活動を行うとともに、水産業共同利用施設復興整備事業を活用した新たな加工場の建設支援を行っております。

現在、サケの定置網漁が佳境に入っており、現時点での水揚げ量は前年同時期に比べて4割増となっております。これからが最盛期となりますので、水揚げ量の増大を期待しながら、今後も各施策を通じて水産業の振興を図ってまいります。

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、去る11月4日に大槌商工会主催で震災後中断していた「産業まつり」が8年ぶりに復活し、多くの商工業者が出店しました。まつりには、町内外から約3,000人の来場があり、地域住民による大きな力が発揮され、交流人口の拡大や商工業の振興につながったものと考えております。

今後も事業者の声に寄り添いながら、本設再建等に向けた支援の継続や、町民、関係団体、事業者等と連携しながら町の復興と商工業を盛り上げていく取り組みを進めてまいります。

次に、企業誘致の促進と雇用対策について申し上げます。

企業誘致の促進については、県や関係機関と連携し、各種支援制度の活用促進を図りながら、企業誘致を進めているところであり、去る10月11日には、県が主催する「企業ネットワークいわて2018in東京」において、町内事業用地の情報発信を行いました。

また、雇用対策の取り組みについては、ハローワークや県社会福祉協議会と連携した出張就職相談会の開催や、町内のインターンシップ受け入れ可能事業者をホームページ等で発信するなど、UIターンの支援制度についての情報発信を行っております。

今後も、関係機関と連携しながら、UIターン者や新規学卒者等、働き手の確保に向けた取り組みを実施してまいります。

次に、観光振興のさらなる促進について申し上げます。

大槌町の魅力やよさを全国に発信し、町のイメージアップを図るとともに、町の発展に寄与する提言等を得ることを目的として、去る9月21日、町出身者及び町にゆかりの

ある8名を「三陸♥おおつちPR大使」に委嘱し、大使の皆様には、日常生活等を通じて町のPRを行っていただいております。

また、去る9月21日から23日までの3日間、大槌まつり実行委員会主催の「大槌まつり」では、震災後初となる「曳船まつり」の復活や、文化交流センターおしゃっち敷地内において郷土芸能の披露を行うなど、町内外から約1万7,500人の方に御来場いただいたところでもあります。

このほか、去る9月18日には他市町村の地域協議会の情報共有や連携を図りながら、三陸ジオパークを観光資源として活用し、より具体的な活動に取り組むため、「大槌町三陸ジオパーク推進協議会」を設立し、去る9月29日には、三陸ジオパークとあわせた「第2回みちのく潮風トレイル大槌区間ウォーキング」を開催したところでもあります。また、本年9月からは、民間主導型のイベントとして「おおつち屋台村おしゃっち横丁」が月に1回開催されており、地域住民による大きな力が発揮され交流人口の拡大や観光産業の振興につながったものと考えております。

去る12月2日、大槌町の魚であるサケと当町発祥の特産品「新巻鮭」など食の魅力を町内外に発信し、観光振興及び地域活性化につなげることを目的に「おおつち鮭まつり」を開催し、約5,500人の方に御来場いただいたところでもあります。

今後も、町民、関係団体、事業者等と連携しながら町の復興と観光を盛り上げていく取り組みを進めてまいります。

次に、ブランド化の推進について申し上げます。

特産品のPR及び販売事業を大槌町観光交流協会に委託し、本日12月7日から9日まで盛岡市内の百貨店NANAKで、来たる12月20日から24日まで、東京都銀座にある県のアンテナショップいわて銀河プラザでの開催を予定しております。

このほか、新巻鮭に代表される地域の干し文化を生かし、干物の付加価値をつける取り組みを大槌町観光交流協会に委託し、水産加工事業者と特産品開発を進めているところでもあります。

今後も特産品の知名度向上と販路拡大の機会の創出に取り組むとともに、町内事業者等と連携し、大槌町ならではの「食」、大槌町といえばこの「食」と言える製品の開発とブランド化を進めてまいります。

次に、教育行政の動向について申し上げます。

去る9月22日から29日まで、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州フォー

トブラッグ市から高校生を含む9名が当町を訪れました。この間、ホームステイ生活や学校訪問、日本文化体験プログラム等に参加しながら、ホストファミリーを初め、多くの町民と交流を深めました。去る11月4日には、シーサイドタウンマストにおいて事業報告会を行い、ホストファミリーを経験した4世帯の御家族からは、英語学習や国際交流への意欲の向上等、成果報告をいただいたところであります。

また、去る11月9日、10日には「小中一貫教育全国サミットinおおつち」を開催し、全国各地から集まった延べ1,500名もの教育関係者に、子供たちの主体的で協働的な学びの姿や、これまでの支援への感謝を発信することができました。

特にも、ふるさと科の学びの発表である郷土芸能のあらまし、虎舞の披露、全体会トークセッションでの大槌学園の語り部の発表がとてもすばらしかったと、非常に高い評価をいただいたところであります。次世代の大槌を担う子どもたちの堂々としたすばらしい発表に、来場された全ての皆様方が感銘を受けたことと思います。

運営に当たっては、PTAや地域の方々の御協力をいただき、町民総がかりで開催できた大会となりました。今回の成功が決してゴールではなく、改めてスタート地点に立つつもりで、これからの教育行政、そしてまちづくりにつなげてまいる所存であります。

また、教育大綱の理念をもとにした大槌町教育基本条例の策定につきましては、今年度中の策定を目指して現在進めているところであります。

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

去る12月1日、文化交流センターおしゃっちにおいて、大槌町湧水活用シンポジウムを開催したところであります。

今回のシンポジウムは、来年度開催予定の（仮称）全国湧水保全フォーラム大槌大会のプレイベントとして開催したものであり、秋田県美郷町や山形県遊佐町など、地域で活動されている方の事例発表や、各大学・研究所の専門研究者等による研究発表が行われたところであります。

特に湧水環境を取り巻く町の現状や、今後どのように保全し、次世代に継承していくのか、これからの大槌町の未来を見据えたシンポジウムであったと考えております。

次に生涯学習の拠点整備の状況について申し上げます。

文化交流センターおしゃっちは、本年6月の開館から間もなく半年を迎えるところであります。利用状況は多目的ホールを活用した催し物のほか、会議室の利用、郷土芸能の練習など幅広いものとなっており、11月末までの施設利用は735件、視察が63件、図書館へ

の来館者数は、前年比で約10倍の2万759人となっており、多くの皆様に御利用いただいているところであります。

また、当センターは、本年度の木材活用優良施設コンクールにて全国3位、林野庁長官賞を受賞したところであります。この名誉ある賞の受賞を励みとして、今後の施設利用のPRにつなげてまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、条例の制定や補正予算案等を御提案申し上げております。

何とぞよろしく御審議の上、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。



- 日程第 4 報告第 14号 工事請負変更契約締結の専決処分の報告について
- 日程第 5 議案第 99号 大槌町小規模企業振興条例の制定について
- 日程第 6 議案第100号 大槌町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第101号 町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第102号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第103号 大槌町部局設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第104号 大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第105号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第106号 大槌町監査委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第107号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第14 議案第108号 大槌駅観光交流施設の管理を行う指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第109号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

日程第16 議案第110号 平成30年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについて

日程第17 議案第111号 平成30年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第18 議案第112号 平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

日程第19 議案第113号 平成30年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、報告第14号工事請負変更契約締結の専決処分の報告についてから、日程第19、議案第113号平成30年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについてまで16件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 平成30年第4回大槌町議会定例会における報告1件及び議案15件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第14号工事請負変更契約締結の専決処分の報告については、町道小鍬1号線（滝見橋）ほか橋梁補修工事に係る変更契約に関し、専決処分をしたことから報告するものであります。

議案第99号大槌町小規模企業振興条例の制定については、小規模企業振興基本法にのっとり、小規模企業の振興に関する基本理念及び町・小規模企業者・商工団体の責務を定め、地域経済の活性化と町民の生活向上に寄与することを目的として定めるものであります。

議案第100号から議案第106号までは、条例の一部を改正する条例であります。

議案第100号大槌町議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第101号町長、副町長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例については、諸般の情勢に鑑み、期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第102号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年岩手県人事委員会勧告に鑑み、行政職給料表及び勤勉手当の支給割合等を改定するものであります。

議案第103号大槌町部局設置条例の一部を改正する条例については、大槌町組織・定

数計画に基づき、本年度をもって部局制を廃止し、平成31年度から課室制に移行するに当たり、関係する条例を整備するものであります。

議案第104号大槌町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、平成30年岩手県人事委員会勧告に鑑み、特定任期付職員の給与月額及び期末手当の支給割合を改定するものであります。

議案第105号財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部改正により、国等に対する寄附の制限がなくなったことに伴い、所要の改正をするものであります。

議案第106号大槌町監査委員条例の一部を改正する条例については、平成29年6月に公布された地方自治法の一部改正等により、所要の改正をするものであります。

議案第107号工事請負契約の締結については、大槌町浪板地区、吉里吉里地区、赤浜地区、安渡地区及び小枕・伸松地区ほか第2期工事に係る変更契約であります。

議案第108号大槌駅観光交流施設の管理を行う指定管理者の指定については、大槌駅観光交流施設条例第13条の規定により、当該施設を指定管理者に管理させるものであります。

議案第109号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、紫波・稗貫衛生処理組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること及び当該事務組合規約の一部変更協議するものであります。

議案第110号から議案第113号までについては、各会計の補正予算であります。

議案第110号平成30年度大槌町一般会計補正予算（第5号）を定めることについては、岩手県人事委員会勧告に伴う人件費及び防集元地に整備する運動施設整備実施設計業務委託料等により、歳入歳出予算に5億3,679万7,000円を追加し、歳入歳出総額を438億4,621万3,000円とするものであります。

第2条では、繰越明許費の追加7件、第3条では、地方債の追加2件、変更3件の補正であります。

議案第111号平成30年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、岩手県人事委員会勧告に伴う人件費及び沢山沢川しゅんせつ工事等により、歳入歳出予算に240万6,000円を追加し、歳入歳出総額を42億673万9,000円とするもので

あります。

議案第112号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、岩手県人事委員会勧告に伴う人件費の計上により、歳入歳出予算に6万3,000円を追加し、歳入歳出総額を16億2,748万4,000円とするものであります。

第2条では、地方債の変更1件の補正であります。

議案第113号平成30年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第2号）を定めることについては、岩手県人事委員会勧告に伴う人件費の計上により、歳入歳出予算に12万7,000円を追加し、歳入歳出総額を14億6,197万円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。



日程第20 特別委員会の中間報告

○議長（小松則明君） 日程第20、特別委員会の中間報告を議題といたします。

議会活性化特別委員会の中間報告を求めます。

東梅康悦委員長、御登壇願います。

○委員長（東梅康悦君） 議会活性化特別委員会の調査について、現在までの調査経過について御報告いたします。

今まで7回の委員会を開催し、大槌町議会の活性化について、調査を重ねてまいりました。

第1回の委員会では、特別委員会の目的達成のための調査項目について協議いたしました。調査項目といたしましては1つに、開かれたわかりやすい議会とするためにはどうしたらよいか。2つに、公平性、透明性を確保し、執行機関と対等の立場に立ち、議会の監視機能を発揮するためにはどうしたらよいか。3つに、議会により多くの町民に関心を持ってもらい、参加してもらうにはどうしたらよいかの大きく以下の3項目について調査を進めることとしました。

1. 町民と議会の関わりについて
2. 執行機関（町当局）との連携について
3. 大槌町議会の活動について

1の町民との関わりについては、議会報告会等の開催、子ども議会の開催、ナイター議会や日曜議会の開催などの意見が出されました。2の執行機関（町当局）との関わりについては、定例会までのスケジュールの見直しを含む「大槌町議会申し合わせ事項」

の改正等の意見が出されました。3の大槌町議会の活動については、反省会の実施や定数と報酬の改正、議会基本条例の制定などの意見が出されました。

2回目以降の委員会においては、第1回委員会が出された意見について実施の方法等について協議してまいりました。

1、町民と議会の関わりについて、町民の皆様「開かれた、わかりやすい議会」とするために、議会報告会を開催し、広く町民の意見や要望を把握することや、町民の参加しやすい環境づくりといたしまして、子ども議会やナイター議会、日曜議会の開催等、町民と議会の接点を増やし、関わりを深める活動が必要なが委員の一致した意見がありました。

委員会では、実施の方法などについて協議してまいりましたが、関係機関との調整や協議等に時間を要するものもあり、実施には至っておりませんが、早期に実現できるよう、今後さらに調査・研究を重ねていく所存であります。

2、執行機関（町当局）との連携について、現在までの調査における成果といたしまして、定例会までのスケジュール及び「大槌町議会申し合わせ事項」の改正については、委員会で調整した改正案を町当局に御理解をいただきまして、30年3月定例会から、試験的に実施してまいりましたが、当局との調整、協議が調いましたことから、今後、議会運営委員会に諮り、改正の手続をとる予定であります。

主な改正点といたしましては、常任委員会と全員協議会の協議事項については議会が振り分けを行い、常任委員会での調査の充実を図る。

あわせて、常任委員会、全員協議会及び議会運営委員会の開催日程についても申し合わせにより改正しております。また、当初予算編成に関し、会派ごとに要望できることとし、当局においては、これに回答することといたしました。このことにより、より多くの町民の意見や地域の課題、要望等を予算や政策に反映する機会をふやすことができるものと期待しております。

3、大槌町議会の活動について、定例会後の反省会の実施については、今定例会から全員による「議会反省会」を実施する予定であります。反省会を通してわかりやすい質疑、議論の質の向上が図られるよう研究に努めてまいります。

なお、「定数と報酬の改正」及び「議会基本条例の制定」につきましては、専門的に調査研究の場が必要と判断し、「定数と報酬の改正に関する調査特別委員会」、「議会基本条例の制定に関する調査特別委員会」を設置し、専門的に調査することを御提案い

たします。

なお、大槌町議会といたしましては、本特別委員会設置以前から、「開かれた、わかりやすい議会」とするため、少しずつではありますが取り組んでまいりました。その一例といたしましては、議会中継の実施、ホームページへの会期日程及び一般質問通告項目の掲載、傍聴者への一般質問の全文及び議案の概要一覧表の配布などを実施しております。

これからも、「開かれた、わかりやすい議会」とするために地道な取り組みも引き続き続けてまいります。

以上、議会活性化特別委員会の現在までの取り組みを申し上げます。当委員会は今後も引き続き議会の活性化のための調査研究をしていくことを申し添え、議会活性化特別委員会の中間報告といたします。

○議長（小松則明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす8日から10日までは議案思考のため休会とし、11日は午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会といたします。

本日は大変御苦労さまでございました。

散 会 午前10時48分

